

三宅島の現状（その27）

平成14年3月25日
現地災害対策本部（三宅島）

【気象及び火山活動の状況】

3月上旬まで三宅島付近に停滞していた前線が通過し、移動性の高気圧に覆われ20日まではおおむね晴れの天気が続きました。気温も暖かくなり、日中は暑いほどの陽気に桜も咲き始めました。3月下旬から低気圧の影響で風が強い日が続き、はまゆう丸は予定を早めて三宅島を離れる日もありました。せっかく咲いた桜も強風にあおられ早くも散りはじめています。三宅島と神津島を往復するはまゆう丸は、天候不良で15日に欠航、20・21・23日は、波・うねりが強く早帰りしました。降雨による作業中断もありました。

気象庁では、火山活動に大きな変化はないとみています。二酸化硫黄(SO₂)の放出量は、3月19日のCOSPEC観測では7000~9000t/日で依然として多くの放出が続いています。噴煙の高さは、雄山上空の風の強さによって異なりますが100~1200mまであがっていました。気象庁の見解では、山頂直下の地震活動は低い状態で、時折振幅の大きな火山性微動は発生していますが、火山活動は全体としては低下傾向にあります。

【復旧作業について】

道路の復旧は、長根の法面復旧工事が完成し、近日中に大沢の歩車道復旧工事が完成します。また、スミズリ、アカコッコ館前、焼場、釜方では、配水管の機能回復と路面復旧工事を進めています。さらに、空栗、平山、立根、三七沢、仏沢、芦穴、椎取、赤場曉の8箇所では、本橋の橋台工事に伴う準備作業に取りかかっています。

砂防工事では、昨年から工事に取りかかっている16の沢での砂防ダムや流路工の工事が最後の仕上げ段階を迎えていました。完成して検査が終わった箇所もあります。これらの工事が終わると休む間もなく、金曾沢や鉄砲・夕景沢など12の沢での工事に着手していきます。

港湾の復旧工事は、桟橋の嵩上げ工事を施工しています。阿古漁港が完成し、三池港も近日中に完成します。

【就労情報】

村役場では求人情報を下記のホームページに掲載するとともに、住民情報ネットワーク（島民連絡会）42箇所の連絡所にも送付しております。仕事を探している方は、最寄りの連絡所でご覧ください。また、就職についての相談は、三宅村村民課避難対策係にご連絡ください。（代表03-5321-1111 内線45-651）

なお、直近の情報は、ホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。
(アドレス <http://www.miyakemura.com>)

(問い合わせ先) 三宅支庁総務課行政係 電話：03-5320-7854

高齢者と関わる知識 (高齢者まめ知識シリーズその1)

平成13年1月現在島しょ地域の高齢化率（全人口中に占める65歳以上の人口の割合）は25.1%です。三宅出張所管内（三宅島・御蔵島）の高齢化率は29.2%です。

高齢者の特徴

老化の違い：身体の機能はおおむね年齢に従つて低下します。

老化の進行は個人差が大きく、年齢だけから老化を測ること出来ません。一人の体の中でも器官によつ老化の進行に差があります。

身体と知能：身体と知的能力の衰えは必ずしも比例しません。計算したり、新しいことを覚える能力は年齢の影響を受けやすいです。知識や経験をもとに判断する能力は、年齢による低下がほとんど見られません。

高齢者の病気

病気の特徴：一人でじぶつもの

病気を持ち、慢性疾患が多いです。病気の現れ方に個人差があります。

脱水や意識障害も起きやすいです。

薬に対する反応は一般成人とは違ひ、処方の設定を慎重に行う必要があります。

多く見られる症状

不眠：体のだるさや食欲不振などを伴う不眠はペトレス、うつ病、神経症などによるとあります。

脳血管障害も不眠の原因となります。痛み、痒み、夜間の頻尿や寝起のしきも原因になります。

前立腺疾患：高齢の男性の約70%に前立腺肥大が見られます。夜間の頻尿や排尿に時間がかかる場合は前立腺肥大を疑つことも必要です。

尿失禁：腹圧性（力んだり、咳

やくしゃみをしたとき）失禁は女性に多いです。

切迫性失禁は尿意を我慢できずに失禁する」として脳血管障害や前立腺炎、膀胱炎などが原因となつています」とが多

いです。

嚥下障害：飲み込みにくく、むせやすい・胸につかえるなどは神経障害、食道の障害、心

理的要因などが原因です。

多く見られる傾向

40歳代から老眼や閉経等の生理的衰老が始まります。淡い色彩や小さな文字が見えにくく、高音域が聞き取りにくく等、視力・聴力の衰えを感じるようになります。個人差があり本来の性格も影響しますが、一般的に高齢者には次のような傾向が見られます。

・内向的で消極的・思考に柔軟性を欠き、変化への対応が難しい・愚痴っぽく抑うつ的に

なる・集中力が低下する精神的に疲れやすい・短気で待つことが嫌い・依存的になりますので、適切な診療が必要です。

痴呆の原因と種類

痴呆とは、一度発達した知能が、脳の障害や変性により低下してしまった状態で「脳血管性痴呆」と「アルツハイマー型痴呆」に大別されます。その外感染症やアルコール依存症、外傷が原因のこともあります。

☆脳血管性痴呆：進行が段階的で、改善が見られる」ともあります。記憶や知能が部分的に障害される」とから「まだら呆け」とも表現されます。

☆アルツハイマー型痴呆：症状が直線的に進行します。

食品の表示に関する情報が加わつます。

パパ：（Jのハムには「原材料の一部に、卵、大豆を含む」なんて書いてあるよ。）

ゆう君：パパ、それはアレルギーの表示なんだよ。

パパ：（ゆう君はいのんな）と知っているなあ。ママが教えてくれたのかな。）

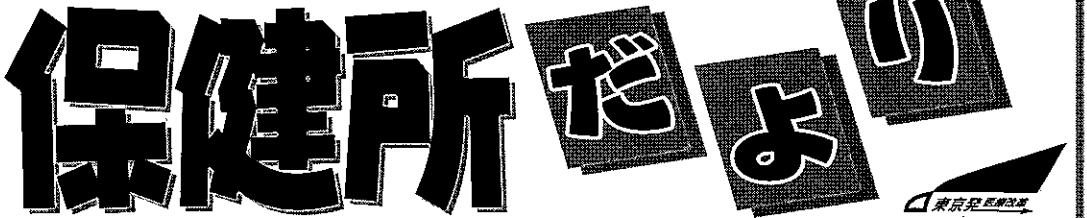
人：（によって、そばやピーナツなどを食べた時に、顔が熱っぽくなったり、体がかゆくなったり、ひどい時には呼吸困難になる場合があります。これが食物アレルギーの症状です。）

本年4月からは、このような食物によるアレルギー事故を防止するために、小麦、そば、卵、乳、落花生を含む食品については、その旨を表示することが義務付けられました。

また、エビやカニ、大豆、オレンジ、りんごなど、19品目を含む食品についても、なるべく表示をするよう推奨されています。

食品の表示には、賞味期限や食品添加物、保存方法のほか、原料や原産国、内容量など、食品衛生上の注意事項や消費者が食品を選ぶための情報がたくさんつまっています。

食品を買う時には、賞味期限だけでなく、その他の情報についても表示をよく見て、料理方法やラベルスタイルにおわせて選びましょう。



〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 TEL.03(5320)4557
都庁第1本庁舎41F FAX.03(5388)1600

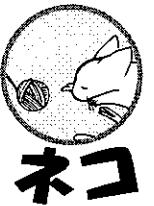
食品の表示には、賞味期限や食品添加物、保存方法のほか、原料や原産国、内容量など、食品衛生上の注意事項や消費者が食品を選ぶための情報がたくさんつまっています。

食品を買う時には、賞味期限だけでなく、その他の情報についても表示をよく見て、料理方法やラベルスタイルにおわせて選びましょう。

本年4月からは、このように表示をよく見て、料理方法やラベルスタイルにおわせて選びましょう。

食品の表示には、添加物の物質名など専門的なことが記されていました。

食品の表示には、添加物の物質名などについてわからぬ点がありましたら、お気軽に最寄りの保健所にお問い合わせください。



ネコは室内で飼いきしよ

(ネコの室内飼育のすすめ)

ネコの飼い方にについて、できるだけ室内で飼養するよう動物愛護法の改正が行われる予定です。

多くの飼いネコは外を自由に歩ける環境で飼養されており、ふんや鳴き声の苦情も多く寄せられます。また、他のネコとの接触から伝染病にかかり、交通事故で死亡するネコも多く、繁殖して処分される仔ネコも多数います。

このようなことが法改正の根底にあると思われますが、一般に、ネコは快適に暮らせる環境が整つていれば狭い部屋でも適応し、イヌのように散歩に連れ出す必要もないといわれています。ただし、外に出ないネコにとって家の中だけが世界のすべてとなりますから次のようなことに気をつけて、ネコが安心して暮らせる環境を作つてあげましょう。

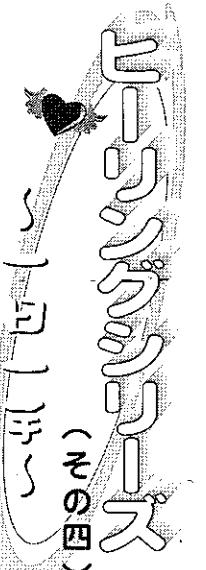
- ガラス越しに日光浴をしたり、外の景色が見える場所を確保してあげましょう。
- 一日一回でもネコと遊んでスキンシップを図りましょう。
- ネコはいつも清潔にして、まめにブラッシングをしましょう。
- ネコが安心して寝れる場所を確保しましょう。
- 不妊・去勢手術をすると繁殖期の興奮状態を回避することができるきます。



もう古い言葉ですが五味といつを存じですか。これは昔、乳製品を作る際に、乳の精製過程における五段階の味を言ったもので、だら味、醣味、生酛味、熟酛味、醸酛味の五つの味わいがあります。

生乳をしぼった乳味から始まり、発酵したり成分を分離したりしながら、じっくり時間をかけて熟成した。

身体の弱い方、健康になりたい方、何もできないと思っている方はいませんか。あなたのやるべきことは一つです。明日またその易しいことを行って下さることです。



島嶼避難から一年半が経ちます。長い避難生活の中でやむを得ずペットを手放した方も多いと思します。また、新たに家族の一員としてペットを飼い始めた方もいると思します。ペットと一緒に一日も早く島へ帰れることを祈るばかりです。

もちろん同じ種類の検査であっても患者の病状によっては、検査時間も異なり被爆線量も大幅に違ってきます。人間ドックの上部消化管等の場合では被験者によって10倍以上異なることもあるので、詳しいことは医師又は放射線技師にお尋ねください。

島嶼保健所三宅出張所放射線技師

ちょっと気になる 放射線の人体への影響

「息を吸って、止めてください」このような掛け声で、皆さんも胸（肺）や骨折した足などのX線写真を撮ったことがあると思います。CT撮影をした、アイソトープの検査をした、放射線治療をした等という方もおられることと思います。そして皆さんの中には「こんなに何回も放射線を浴びて大丈夫なんだろうか」と思われた方もおられるのではないかでしょうか。今日はSv（シーベルト）という放射線量の

| (1) 一年間に受ける自然放射線の量 | |
|--------------------|---------|
| (1993年国連科学委員会報告) | |
| ①宇宙線 | 0.38mSv |
| ②大地から | 0.46mSv |
| ③空気中のラドンなどから | 1.33mSv |
| ④食物などから | 0.23mSv |

| (2) 放射線による人体の障害 | |
|------------------|----------------|
| (例えば核爆発、原子炉事故など) | |
| ①白血球減少（全身被爆） | 0.5Sv (500mSv) |
| ②恶心、嘔吐 | 1.0Sv |
| ③脱毛、落眉、皮膚紅斑 | 3~5Sv |
| ④永久不妊 | 3~5Sv |
| ⑤死亡 | 7.0Sv |

単位を使って話をいたしましょう。

病院などで使われる放射線は人間が作り出るもので人工放射線といいますが、私たちは自然界の中でも毎日、宇宙線などの自然放射線にさらされているのです。以下に日常生活環境の中で一年間に受ける自然放射線の量（1）と、人体障害をおこす放射線量（2）及び医療上の検査での被爆量（3）を示します。

| (3) 主なX線診断の被爆皮膚線量 (ICRP publ.30) | |
|----------------------------------|---------|
| ①胸部撮影（直接） | 0.2mSv |
| ②胸部撮影（間接） | 0.9mSv |
| ③胃、十二指腸撮影 | 9.0mSv |
| ④歯科撮影 | 4.0mSv |
| ⑤乳房撮影 | 60.0mSv |
| ⑥CT撮影 | 10.0mSv |
| ⑦アイソトープ（例えば骨シンチ） | 0.16mSv |

(ICRP publ.52より)

1. 申請等
 - ※精神障害者保健福祉手帳の申請、交付等
 - ※精神障害者通院医療費公費負担の申請等
 - ※東京都小児精神障害者入院医療費助成の申請等
 - ※精神障害者都営交通乗車証の申請、発行等
 2. 相談助言、あせん調整
 - ※精神障害者社会復帰施設、居宅生活支援事業、社会適応訓練事業の利用に関する相談助言、あせん調整
- 精神保健福祉に関する次の取扱窓口が
東京都保健所から市町村に変わります。
平成14年4月1日から

新しい窓口……お住まいの村
小児精神障害者入院医療費助成については、住民登録をしている村役場の担当係等にお問い合わせください。
その他……1の申請に必要な書類等は從来どおりです。
問い合わせ先……お住まいの市町村またはお住まいの地域にある東京都保健所、島嶼保健所三宅出張所保健師まで

平成14年4月1日

三宅村復興計画策定委員会の報告

第3回三宅村復興計画策定委員会開催

[日 時] 平成14年3月15日(金)
午前10時30分～午後1時00分

[場 所] 東京都庁第一本庁舎北42階 C会議室

[主な内容]

- 1 議事概要(裏面より) 1~15 ページ
 - ① 事務局からの説明
 - ② 意見交換
 - ③ その他
- 2 事務局からのお知らせ 16 ページ

三宅村復興計画策定委員会事務局

住所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎南41階
電話 03(5320)7826 FAX 03(5388)1603
メールアドレス miyake_c@miyakemura.com

第3回三宅村復興計画策定委員会の議事概要

『三宅村の復興に伴う基本的な構想（案）』について、委員の方々から
次のような活発な意見などが交わされました。

※ 注釈

- ① _____ (下線) : 追加訂正部分
- ② _____ (二重消線) : 削除部分

■ 前回の委員会までの確認部分

◎ 基本的な構想の目的について

(事務局修正案)

1 基本的な構想の目的

平成12年6月に発生した大噴火から2年が経とうと経過しようとしている。今回の雄山の噴火は約2,500年ぶりの大噴火と言われている。今日でも世界的にも類をみない有害な火山性ガスの大量放出が今日も続き、いつ全面帰島がかなうかは依然として不明確なままである。三宅村においては、現在もなお続く島外避難中にあっても、来たる帰島時に噴火災害から一日も早く立ち直るために社会基盤整備対策を講じるとともに、将来の噴火などの災害に備えた災害に強い島づくりと、これまで島を支えてきた農林漁業などの地域の基幹産業の振興との調和を図りながら観光産業を核として、三宅島独自の再建策の構想に早急に取り組む必要がある。

この復興計画の基本的な構想は、「第三次三宅村総合計画」が将来像として掲げている「人と自然にやさしい健康で豊かな村」を、今回の噴火災害にあっても依然として村の基本方針と考え、島民と行政が共通の認識を持ち、三宅村の復興に向かって取り組みを進めるため、復興の方向性と施策の概要を示すものであり、復興計画の基本となるものである。

(委員の意見・討議)

○異議なし

◎ 復興計画の基本的な構想

(1) 基本理念について

(事務局修正案)

2 復興計画の基本的な構想

(1) 基本理念

三宅島は、黒潮の真只中にある火山島で、アカコッコに代表される多くの野鳥や多彩な海洋生物、あるいは多様な動植物等が生息し、豊かな自然環境が温

(事務局修正案つづき)

存されているとともに、海流、火山など自然の厳しさや地球のダイナミズムを肌で感じることができるように、自然の豊かさと厳しさの二面性を併せ持った島である。

復興計画では、今回の噴火災害の教訓や問題点を踏まえ、島民が「安心して」、「活き活き」、「安全に」生活できることに加えて、三宅島らしさを追求し、時に厳しさをみせる自然と共生しながら、三宅村の目指す将来像である「人と自然にやさしい健康で豊かな村」を実現することを目指して、次の3つを基本理念と定める。

- 三宅島民の生活再建を最優先とした復興計画とする（生活再建）
- 火山をはじめとした島の自然と三宅島民の文化や伝統を活かし、世界に誇れる観光地としての三宅島振興を実現するためのきっかけとなる復興計画とする（地域振興）
- 噴火などの災害に備え、災害に強い三宅島づくりを目指した復興計画とする（防災しまづくり）

下の図は、社会基盤施設の復旧を基礎として、「生活再建」「地域振興」「防災しまづくり」という復興の3つの柱がお互いに関連しあいながら、島くるみで一体的に地域運営システムを形成し、三宅島が「人と自然にやさしい健康で豊かな村」といった災害復興の花を咲かせることをイメージしたものである。

(図省略)

(委員の意見・討議)

- 異議なし

◎ (2) 状況が不確定な中での復興計画策定の特殊性について

(事務局修正案)

(2) 状況が不確定な中での復興計画策定の特殊性

雄山から放出される火山ガスの量は依然として高い値を示しており、島民の全面的な帰島時期は未だ目処が立たない状態である。こうした状況のなかで三宅村の復興計画をいま策定する意義は、「帰島」は復興の通過点に過ぎないからである。帰島するまでに将来の青写真を整え、それまでの生活を支え、帰島後の復興事業をすみやかに実施できる体制をいまから作らなければならないからである。そこで、三宅島の復興計画では、次の3つの事項を視野に入れた計画を定める。

- ① 島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと（三宅島民の生活再建支援策）
- ② 帰島までに完了しておくべきこと（世界に誇る観光地としての三宅島の将来計画）
- ③ 島後に実施すべきこと（災害に強く、健康で豊かなくらしを支える社会基盤施設の整備計画）

(委員の意見・討議)

- 異議なし

◎ (3) 帰島時期の想定

(事務局修正案)

(3) 帰島時期の想定

~~上記のような不確定要素の多い中で復興計画を立案するため、次の3つの
帰島時期を想定する。~~

- ① 1～2年で帰島できる場合
- ② 5年程度で帰島できる場合
- ③ 当分帰島できない場合

(全文削除)

(委員の意見・討議)

- 異議なし

◎ 基本方針

(1) 生活再建について（最初のまとめ部分）

(事務局修正案)

3 基本方針

(1) 生活再建

—三宅島民の生活再建支援策—

(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)

全島避難によって「仮の暮らし」が始まってから2年が経とうとしている。今の状態がいつまで続くのか、だれにもわからない。「島に帰ること」だけを希望に毎日を耐え忍ぶにも限界がある。島外での暮らしは長くなるにつれ、今の暮らしをいつまでも「仮の暮らし」と考えていることは難しくなる。昨年、三宅村が行ったアンケートでも、「何をおいても帰島する」と答えた人は約46%であり、「生活の目途が立てば帰島する」と答えた人も約40%に及んでいる。50歳以上の島民の過半数が帰島を希望するのに対して、40歳以下の人では帰島に「生活の目途」が立つことを条件にする人が多数派をしめている。この結果は、「今、島外でいきていること」「これからも島外でいくこと」の意味を真剣に考えることの大切さを示している。

これからも島外で暮らすという前提にたって、「仕事のこと」、「子どもの教育のこと」、「事業を始めること」、「健康のこと」、「老後のこと」、「住宅のこと」、を見直してみる必要がある。不確定なことが多く、今の生活を見直すことは決して楽なことではない。しかし、現実から目を逸らしていても、状況は好転することはない。現実を直視することからしか、将来の糸口は見つからないこと

(事務局修正案のつづき)

は確かにあります。また、「三人よれば文殊の知恵」のたとえのように、一人だけで解決できないことも、皆が力を合わせることで解決することが可能となる。

(委員の意見・討議)

- 異議なし

◎ (1) 生活再建について（2番目のまとめ部分）

(事務局修正案)

①すまいのこと

島外避難がはじまって以来、島民はみな二重生活を送ってきた。避難先での島民の住宅については、現在、都営住宅などが無料で提供され、一応の生活の場が確保されている。しかし、生活再建という意味からは、人々のつながりが豊かになる必要がある。そのため、現在の居住地での人々の暮らしに目を向けて、島民同士や近隣とのコミュニティづくりを応援していく。同時に、行政と島民とのかかわり合いについても強化していく。また、仕事などの都合で、他の都営住宅などへの移転を希望する場合にも、東京都への働きかけを行なう。

三宅島の復興は、そこに住む島民と家屋財産があつてこそである。島外での避難生活が長引き、誰も住まない状態で数年経てば、島内の家屋は噴火災害による被害に加え荒廃が進み、多くの住宅は住むことができない状態になることが予測される。できるだけ家屋の荒廃を減らすため、島民が各家屋の保護のために活動できるように村は支援策を強化する。

(委員の意見・討議)

○ 都外の住宅対策について

- 「東京都への働きかけを行なう。」との記述があるが、これでは都以外の住民の対応が読み取れない。記述を変更したほうがよい。

<結論>

- 「東京都」を「東京都を窓口にして」と記述を変更して対応する。

◎ (1) 生活再建について（3番目のまとめ部分）

(事務局修正案)

②心身の健康のこと

見知らぬ土地で避難生活を続けていく上で、「心身の健康」は大前提となる。慣れない都会生活のために、大小さまざまな日常の問題や生活苦に悩まされることがありうる。こうした悩みはストレスとなって島民の健康を損なわせる危険もある。そこで、村は島民の生活実態を確認し、島民の持つ悩みにできる限り相談にのるためのシステムを確立する。

(委員の意見・討議)

○ 高齢者対策の記述について

- 現在、約1,200人の高齢者當てに戸別訪問を実施しており、話をしたり相談にのることで各高齢者が抱える不安を解消している。事務局案の記述が高齢者対策について手薄に感じられるので、このような事業を展開していることを載せてはどうか。
- 基本的な構想の部分なので、敢えて細かい事業は載せないで、基本計画に具体的施策の文言を盛り込んでいければどうだろうか。

<結論>

基本的な構想においては、具体的な事業は載せず、基本計画に入ったら議論し文言を盛り込んでいく。

◎ (1) 生活再建について (4番目のまとめ部分)

(事務局修正案)

③仕事のこと

島外で仕事の場を確保することは、長引く避難生活の生活基盤を安定させるために不可欠な問題である。そこで、ホームページなどにより、島外での仕事の情報をできる限り提供していく。また、帰島に向けて必要となる三宅島での事業については、村は積極的に島民に島での仕事の場を提供するように東京都に働きかける。

同時に、島民の皆さんも帰島後の仕事をにらんで、今のうちから新しい職能の取得や事業の企画を始める努力をお願いする。

(委員の意見・討議)

○ 都外の住民対策について

- 「東京都に働きかける。」との記述があるが、これでは都以外の住民の対応が読み取れない。記述を変更したほうがよい。
- 三宅島での事業については、復旧事業を都が発注しているのでこのままの記述でも差し支えないのではないか。

<結論>

「東京都」を「東京都を窓口にして」と記述を変更して対応する。

◎ (1) 生活再建について (5番目のまとめ部分)

(事務局修正案)

④教育のこと

子どもは三宅島の将来を担う大事な「宝」である。島外でくらしていても、子どもたちが三宅島のことを誇りにし、これから島をどうするかをどれだけ真剣に考えるかに、島の将来はかかるてくる。しかし、小学校では三宅島の子どもたちだけの学級はなくなつた。あと3年で三宅島の子どもたちだけの中学校もなくなる可能性がある。「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある

(事務局修正案つづき)

村民」、「全国の人々からの支援に対する感謝の心を持つとともに積極的に社会に貢献しようとする村民」、「常に前向きに考え、逆境の中にあっても自らの個性と想像力を伸長しようとする意欲を持つ村民」という『三宅村教育委員会の教育目標』及び「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成、「豊かな個性」と「想像力」の伸長、秋川での特性を生かした学校経営の推進と村民の学習機会の確保といった『三宅村教育委員会の基本方針』を前提に、教育施策を積極的に推進していく。

(委員の意見・討議)

○ 教育委員会の教育目標・基本方針について

- ・ 「三宅村教育委員会の教育目標」「三宅村教育委員会の基本方針」を個々に載せてあるが、教育委員会の教育方針が年度ごとに変わる可能性があるため、ここでは「教育委員会の方針に沿った～」と文言を変更し、簡素化してはどうか。
- ・ 教育目標及び基本方針が実際変更になつたら、その時点で見直しを図ってみてはどうか。基本目標・基本方針は現時点のものを個々に載せておいてよいと考える。
- ・ 外部の（島外の）人が基本的な構想を見たとき、教育目標や基本方針の個々の具体的な目標・理念が記載してあつたほうが分かりやすいのではないだろうか。
- ・ 余程のことがない限り、三宅村教育委員会は教育目標や基本方針を変えないと思うので、現時点の個々の教育目標・基本方針は載せておいてよいのでは。

<結論>

教育委員会の教育目標と基本方針については、個々の内容を載せておき、事務局修正案のまととする。

○ (1) 生活再建（6番目のまとめ部分）

(事務局修正案)

このような試みを確認しながら、これから島民の生活再建をより積極的に推進するために村は島民と協働して全力をつくす。

(帰島までに完了しておくべきこと)

噴火に伴う泥流災害で土地や家屋を失った人をはじめとする多様な被災者は多い。また、長期化する火山活動の影響や避難生活等で生活に多大な影響を被った住民も多数いる。こういった人たちへの支援を第一に考え、新たなコミュニティのあり方についても検討しながら、住宅の自立再建への支援や新規村営住宅の建設などを行う。

避難生活が長引くことにより、避難先で新たなコミュニティが芽生えつつある。そこで、島外避難のなかでつちかわれつつある人と人のつながりも考慮し

(事務局修正案つづき)

て、帰島後の新たなコミュニティのあり方について検討する。

三宅島では、65歳以上のお年寄りが約3割を占める「高齢社会」であり、今後もこの傾向は続くと考えられる。そのため、この避難中にも介護を必要とする人が増えていく。~~また、泥流で自宅を失ったお年寄りもいる。~~そこで、それらお年寄りの生活を支えていくため、これまで以上に保健や福祉、医療の充実を目指していく、家庭、地域社会などの支援を拡充する。また、帰島を見据えて高齢者施設等の拡充と人材育成に努める。

噴火前に三宅村では、児童生徒数が200名程度であるにもかかわらず、小学校が3箇所、中学校が3箇所あった。学校運営の効率化や建物施設の有効利用といった面は勿論のこと、生徒の学習環境を維持するということからも、小学校、中学校についてはそのあり方を検討する。

島民の生活再建には、島民の努力が必要なことはもちろんだが、それだけで十分だとはいいがたい。そのため、島外からのボランティアの協力が不可欠である。ボランティアの協力をうるには、日頃からの連携が前提であり、ボランティアの受け入れ態勢に関して検討する。

(帰島後に実施すべきこと)

学校教育は、島の伝統・文化を継承するとともに、郷土愛に満ちた三宅島民としての自覚と誇りを育み、三宅島の環境を活かした教育プログラムを作るなどして、小学校・中学校・高等学校全体を通して一貫した教育を進める。

就労対策としては、帰島後の島民の生活を軌道に乗せるため、復旧・復興事業に積極的に島民を雇用するとともに、村の既存産業を連携させていく。また、産業別の生活再建策を検討していく。(図省略)

(委員の意見・討議)

○ 小中学校の統廃合問題について

<反対意見>

- 「児童生徒数が200名程度であるにもかかわらず、小学校が3箇所、中学校が3ヶ所あった。」という表現は、学校の統合ありきのように読み取ることができる。表現を変えたほうがよい。
- 学校の統廃合については、帰島後に検討する課題と考える。今から、縮小するような案にすることに疑問を感じる。
- 現状を踏まえたら、統廃合も仕方ないとは思うが、帰島時は避難する前の状態、学校も統廃合しない形で帰りたい。
- 八丈島のある中学校では、十数年かけて統合となった。学校の廃校はその地域を廢らしてしまう。簡単に結論が出る問題ではない。書き直しの検討をした方がよい。

(委員の意見・討議つづき)

<賛成意見>

- ・ 三宅は元のとおりに戻る、5つの集落の連合体に戻る、ということで果たしてよいのか。避難の長期化・住民の高齢化は必至である。三宅に新しい息吹を与えるには、チャンスは1回（帰島時）だと考える。今まであった不合理などを直していくかなければ、三宅の進展はないのではないか。
- ・ 避難している今こそ、新生三宅島を考えなければならない。小・中学校各3校を統廃合して、施設を有効活用した方がよい。

<その他>

- ・ 教育委員会では、学校の統廃合については、帰島後に検討すると聞いている。この問題は、児童の保護者にも検討してもらわなければならないと考える。
- ・ 学校の統廃合問題については、帰島後に検討してはどうか。
- ・ 学校の統廃合問題は、復興計画策定委員会だけでよい・悪いの判断はできない。
- ・ これからの人材育成の拠点になることを含めて、（高校に）新学科を設立するなどの積極策、つまり、これを期に前向きに向かう姿勢が必要であると考える。
- ・ 問題が、策定委員会だけで解決できないからといって、基本的な構想部分から消すのではなく、残しておかなければならない。「教育システム」のあり方について検討する、という文言を残して、統廃合問題があるということを載せておいてはどうか。また、噴火前に高校があったことについても明記したほうがよいのではないか。
- ・ 村は、都道や都立高校などの都の事業に対しても、閉口せずにもっと積極的に意見しなければならない。

<結論>

次のように事務局案を訂正する。

「噴火前に三宅村では、児童生徒数が200名程度であるにもかかわらず、
小学校が3校、中学校が3校、都立高校が1校あった。学校運営の効率化
や建物施設の有効利用という面やは勿論のこと、生徒の学習環境を維持す
るということ面、帰島後の三宅村の復興などを踏まえからも、小学校、中
学校、高等学校についてはそのあり方を検討する。」

■ 今回の委員会での検討部分

◎ (2) 地域振興 (最初のまとめ部分)

(事務局修正案)

(2) 地域振興

—世界に誇る観光地としての三宅島の将来計画—

噴火災害により完全にストップした経済産業活動をすみやかに回復させ活性化を図る。その際、三宅島の大部分の産業は何らかの形で観光と関連があるため、地域振興の基軸を「観光産業」とし、他の漁業、農業、林業、商工業などの産業は「観光産業」と連携をとることに誘発されたかたちでの振興、掘り起こしを行うことにより、より効果的な発展を図る。

地域振興を推進するためには、これを担う人材が不可欠である。そのためには、三宅島に生まれ、育った若者全ての人が、活き活きと働くことができるよう環境を整備する。同時に、三宅島の振興に貢献したいという志を持つならば、他所で生まれ、育った若者いわゆる I ターンの人たちでも積極的に受け入れていく。

(委員の意見・討議)

- 異議なし

◎ (2) 地域振興 (2番目のまとめ部分)

(事務局修正案)

(帰島までに完了しておくべきこと)

これから観光地の魅力は、島にいる時間を充実したものにするソフトウェアの開発にかかっている。地元の素材に地元の人の手をかけ、三宅島だけにしかないさまざまな商品やサービスをどれだけ豊かに持つことができるかにかかっている。たとえば、手作りの健康食品の販売、三宅島の特産植物を使った植物染め商品の開発、郷土料理の開発、祭りやイベントの開発など、三宅島らしいの発見は全島避難という困難を逆手にとり、これを好機と受け取って、島外で生活しているうちから始めることができる。また、こうした活動に高齢者を積極的に活用していくことは人材の活用と同時に、現時点での生活支援にもつながる。ただし、このような新たな取り組みを行うにあたっては、採算性の検討を必ず行わなければならない。今から、島民は、経済感覚、経営感覚を身に着ける必要がある。

観光産業においては、観光客を観光地に呼び寄せるための観光情報が重要な役割を果たす。IT化が進むなかで、これからはインターネット等を用いた情報の受発信が不可欠である。そこで、情報インフラの整備について検討する。

(委員の意見・討議)

- 人材育成について

- ・ インストラクタ（指導員）などの人材は現状ではいない。今のうちから、

(委員の意見・討議づつき)

特に高齢者に希望を募ってインストラクタの研修を受けてもらい、人材育成してみてはどうか。民宿関係も同様に考える。

- ・ 「水産加工技術の習得」について、文言で記述した方がよい。
- I T (情報技術) 化について
 - ・ I T 基盤整備をもっと強く押し出し、また、インターネット（複数コンピュータの接続による世界的ネットワーク）だけではなくインターネット（インターネット技術を利用した組織内の情報通信網）についても文言でふれたほうがよいと思う。単に観光情報のやりとりだけではなく、次世代、未来インフラ（産業基盤）の構築をにらみ、三宅島全島を光ファイバー（光を用いた情報伝達の伝送路）でつなぎ、全島 I T 化を目指すことを国にアピールしてみてはどうか。
 - ・ 有線、無線あわせて、また、防災にも関連してくることなので、大きくくり（段落）で I T 化についてうたったほうがよい。

<結論>

上記の意見を反映して、修正する。

- 意識改革について
 - ・ 島民だけではなく行政も含めて、経済感覚や経営感覚などを身に着ける意識改革が必要ではないか。
 - ・ 村が中核となって、意識改革を行わなければならない。

<結論>

記述を次のように修正する。

「今から、行政、経済 5 団体及び島民は、経済感覚、経営感覚を身に着ける必要がある。」

- その他
 - ・ 「帰島までに完了しておくべきこと」という文言を、「帰島までに整えておくこと」と変更したほうがよい。

◎ (2) 地域振興 (3番目のまとめ部分)

(事務局修正案)

(帰島後に実施すべきこと)

①観光

【A案】

三宅島の特徴は、東京から数時間でコンクリートとアスファルトの大都会から自然豊かな島に場面転換できることである。

観光については、この特徴を活かし、三宅島のすばらしさ、厳しさを体感してもらうエコツーリズムを基本とするとともに、三宅島の人々の暖かい**スピタリティ**人情や文化に触れる事を他にない観光の魅力とする。

(事務局修正案つづき)

三宅島の特徴である火山との共生を目指し、いたずらに自然を改変するのではなく、自然の雄大さや荒々しさを実感できる火山公園等、観光資源として活用する。海については美しい自然を利用し、三宅島ならではの付加価値を取り入れた海洋性レクリエーションを生み出していく。

体験農業や体験漁業、遊魚事業、森林探索など他の産業とのつながりを強め、これまで、夏季（7・8月）を中心の観光客を、一年を通して呼べるようにしていく。

体験、見学、ショッピングや広場でのレクリエーション活動など、複合的な観光拠点とし、観光牧場を整備していく。

景観に考慮を大切にし、観光客にも魅力的なまち並みとなることを目指す。

[B案]

自然のすばらしさという三宅島の特徴を活かしながらも、これまでの三宅島の状況を打破するため、カジノやリゾートホテル、テーマパーク、国際的スポーツ大会などを誘致し経済の活性化を目指す。交通アクセスについては、行楽プランなどを安心して組めるよう、ジェット機対応型空港や大型船接岸港湾施設などを整備し、就航率のアップや時間短縮といった来島者の利便性の向上を図る。

(委員の意見・討議)

○ 現状把握について

- 全体を通して、自然、野鳥などの文言は現状を反映していないと考える。三宅島の現状を見てから議論してはどうか。

○ 自然保護について

- 「いたずらに自然を改変するのではなく、」という文章は削除したほうがよい。もともと自然保護については厳しくしているし、条例でも自然保護に関する規定があるので、敢えて記載しないでよいと考える。

<結論>

上記部分を削除する。

○ 土地利用について

- 公園地域の見直しなど、将来の土地利用計画について国に働きかけていくことを、基本的な構想の中でうたってはどうか。

<結論>

公園地域の見直しについては、基本計画に盛り込み、基本的な構想の部分では、「景観を大切にし、～」の部分が土地利用のことを含んでいるようにする。

○ 「エコツーリズム」の表記について

- エコツーリズム（自然環境などを損なわずに進行する観光事業）を普通の表現にしてはどうか。誰にでも分かりやすい表現に、という最初に決めたことに反するのではないか。

(委員の意見・討議つづき)

- 現在、エコツーリズムという言葉は全世界的に使われているので、この際よい機会なので皆に覚えてもらってはどうか。括弧書きで内容を示して表記したほうがよい。
- キーワードとして今後使えるのではないか。残すことが望ましい。

<結論>

エコツーリズムという文言を明記する。

○ 観光牧場について

- 観光牧場の整備がうたわれているが、大打撃を受けているし、農業面からみても大変難しいのではないか。
- 観光牧場については、畜産業の予算確保という観点から、基本的な構想の「観光」部分には文言を入れておかなければならないと考える。

<結論>

「観光牧場の整備」は、基本的な構想の「観光」部分に文言として残し、後に出でてくる「農業」の部分の記述については簡素化する。

○ 観光施設・観光資源について

- 観光については次の定義ができる。



(イベント・国際会議など)

上図の、「観光施設」については、あまり記述がないように思う。

- 施設の老朽化や公的宿泊施設の整備の検討について、「観光施設」部分に盛り込んではどうか。
 - 「リゾートホテル、テーマパーク、国際的スポーツ大会」まで、削除しなくともよいのでは。
 - テーマパークの生き残りは、他所の実例を見ても難しいと考える。イベントについては、「観光資源」の開発に含めてはどうか。
- 観光客の受入体制などについて
- どの程度の受入体制を今後の三宅島はとるのか、表記が必要ではないか。
 - どれくらいの観光客を想定するか (=客層の的絞り)、自分たちの島をどうアピールするか (=商品価値) について、今後検討する必要がある。
 - 現在の旅行は、熟年2人の旅行で1~2泊のものが増加している。交通手段、特に船の場合は3~4時間程度の昼間の運行が利用客に喜ばれている。このようなことを考慮し、今後三宅島が観光を主産業とするのであれば、受入体制と同時に交通手段の運行体制の見直しについても検討が必要になってくる。
 - 情報にしても交通手段の運行体制の見直しにしても、目的地（三宅島）に需要があるかどうかが問題となる。

(委員の意見・討議つづき)

<結論>

上記2点については、「観光資源」・「観光施設」のキーワードを使用した表記を行い、次回の委員会までにもう一度事務局で文言を検討とする。

○ その他

- ・ 観光客の要望を最優先とするため、「観光客のニーズに応えた」という文言を入れたほうがよい。
- ・ 「ホスピタリティ」(お客様を大事にあつかうおもてなし)という文言が削除されているが、先ほどの「エコツーリズム」同様、キーワードにしたほうがよいので、削除せず明示してはどうか。

<結論>

意見を反映して、文言に取り込む。

◎ (2) 地域振興 (4番目のまとめ部分)

(事務局修正案)

②漁業

漁業協同組合の効率的な運営を行い、漁業権行使の見直しや水産加工業など関連産業との連携強化による生産性の向上、体験漁業への取り組みなどを行う。

既存漁場の改善や栽培漁業、増殖場を整備するなどして漁獲を安定化させ経営体質の強化を図る。

新鮮な魚を供給するなどの流通改善で三宅島ブランドを確立し付加価値を高めていくなど、漁業の総合的な振興の推進に努める。

(委員の意見・討議)

○ 異議なし

◎ (2) 地域振興 (5番目のまとめ部分)

(事務局修正案)

③農業

壊滅的な被害を被った農地・農業用施設の復旧整備を早急に行う。降灰の除去を行い、畑地の再生、新しい畑地の創生を行い、営農形態を見直して安定農業を目指す。

観光面との連携を図り、島内流通を活発にするとともに島外への安定的な出荷体制を整える。

畜産業は、ふれあい牧場のような観光産業とリンクすることにより効果を倍増させ、また、乳製品などを三宅島ブランド（特産物）として育てるため、牧場の整備を検討する。

(委員の意見・討議)

○ 農業組織の改善について

農協の組織の再建を最重要と考えるため、「漁業」同様に農業の組織の改善

(委員の意見・討議つづき)

を文言で明示してはどうか。

○ 「ふれあい牧場」の記述について

- 畜産業は大打撃を受けており、牧場の整備を畜産業の面からみると大変難しいため、ここでの記述は簡素化し、「観光」の部分に比重を重く記述したほうがよい。

○ 「三宅島ブランド」について

- 「三宅島ブランド」について、乳製品に限らない記述に直したほうがよい。

<結論>

上記意見を反映した表現に訂正する。

◎ (2) 生活再建（6番目のまとめ部分）

(事務局修正案)

④ 商工業

住民に対し、島内生産物の安定供給を図るとともに、これまであった特產品の復活や新たな特產品を開発するなどして、観光客にとっても魅力のある商工業を目指し、消費拡大や流通経路の確立、滞在施設の質の向上など産業基盤整備に取り組む。

(委員の意見・討議)

○ 異議なし

◎ (2) 生活再建（7番目のまとめ部分）

(事務局修正案)

⑤ 林業

噴火により壊滅的な被害を受けた植林地は早急に緑化を図っていく。また、自然林は自然の力に回復をまかせるべき区域と人工的に復元すべき区域に分け、中長期的な整備を図る。

観光とタイアップした植林事業も進める。

(委員の意見・討議)

○ 「⑤林業」について

- 林業従事者がほとんどいないため、「林業」とせず、「森林」に表記を変更してはどうか。
- 環境を復元させる対応・対策と位置付けて、「防災しまづくり」の柱の部分にこの内容を記述してはどうか。
- ここでの記述については治山事業と捉えたほうがよい。
- 今の山や森林の状態で山火事災害が起こることが大変怖い。ここでの記述内容は、帰島前の防災体制として考え、環境復元問題・二次災害問題の視点から検討したほうがよい。

(委員の意見・討議つづき)

<結論>

上記意見を反映し、次章の「防災しまづくり」において内容を反映させる。

◎ (2) 人材の確保と育成（8番目のまとめ部分）

(事務局修正案)

⑥人材の確保と育成

島外からの若い人材や一度島を離れた人材を積極的に呼び寄せ、島への定着を図り、地域振興へのマンパワーの充実を図る。

高齢者は、農地・森林などの復旧環境整備のためには、必要不可欠な人材であり、その活用を積極的に図る。

各産業の振興のため、専門知識を習得するための講習会を支援するなど人材の育成に努める。さらに長期的な視野にたって村の観光の中核になる人材を育成するために、奨学金制度を検討する。

(委員の意見・討議)

○ 「⑥人材の確保と育成」について

- ・ 「島外からの若い人材」(= I ターン) と「一度島を離れた人材」(= U ターン) の記述の順番を入れ替え、U ターン者を奨励したほうがよい。
- ・ 「奨学金制度」という文言を、「人材育成基金制度」に変更してほうがよい。

— 終了時間となったため、つづきは、次回検討・討議となりました。 —

◎ その他

○ 今後の復興計画策定委員会のスケジュールについて

- ・ 次回(4/5)に基本的な構想(案)を固めたいと考えているが、当初のスケジュールでは3月中に基本的な構想(案)をまとめることになっており、進捗が遅れている。村長に、基本的な構想(案)をまとめるのを、もうしばらく待ってほしい旨、お願いしたいと考えている。(委員長)
- ・ 村としては、島民の帰島意欲を継続させるためにも、村の基本構想、基本計画を早く策定して公表したいと考えている。しかし、三宅村の将来を決める大事なことなので、内容はおろそかにしてはならない。私からも村長に打診してみる。(助役)

○ 委員の補充の検討について

- ・ 教育行政関係者を委員に加える必要があると考える。検討を。
- ・ 次回の委員会までに検討させていただきたく。(事務局)

事務局からのおしうせ

◎ 「三宅村復興基本計画」のアイデアの募集について

現在、三宅村復興計画策定委員会において三宅島の復興に関する計画を検討していますが、本委員会では島民の皆さんのおアイデアを取り入れた「復興基本計画」にしたいと考えています。

どんなことでも構いませんので、皆さんの幅広いご提案をお待ちしています。(なお、名前などの公表はいたしません)

| | 受付方法 | | |
|------|--|------------------------------------|---------|
| | FAX | メール | 郵送 |
| 受付期間 | 平成14年3月1日(金)から4月30日(火)まで | | |
| 提案方法 | 次のことを明記の上、ご提案ください。 ① 三宅島のご住所(三宅島以外の方は不要) ② 現在のご住所 ③ ご氏名 ④ ご連絡先電話番号 ⑤ ご提案、アイデアなど | | |
| 提案先 | ファックス番号 03-5388-1603 | メールアドレス miyake_c@miyakemura.com | 下記問合せ先宛 |

※ 詳細については、本号同封のチラシをお読みください。ご不明な点は、下記までお問合せください。

※ お問合せ先

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎南41階
三宅村新宿総合事務所 復興計画担当課内
三宅村復興計画策定委員会事務局
(電話) 03-5320-7826

◎ 「三宅村復興基本計画」のアイデアの募集(中間報告)

3月22日現在で18件のご提案がありました。

(主な提案内容の概要)

- 観光農場や噴火口などを観光スポットとして整備したり、火山研究所をつくるみては。
- 水中深査船によるイルカウォッチングや海洋レジャー公園を整備してみては。
- 地熱や風、動波発電など代替エネルギーを検討してみては。
- 三宅での復旧事業従事者に民宿に宿泊してもらい、三宅島の産業経済を立て直しては。
- 生徒数増加を図るため、三宅高校に産業観光学科など科目を新設してみては。
- 島全体をセラピー(心や身体を癒す療養所)にしてみては、園芸により療養を図ってみては。
などです。

「三宅村復興基本計画」アイデア募集に関するお詫び

「三宅村復興基本計画」のアイデア募集について、「例えどんなことを書いたらいいの?」というご意見がありました。このため、下記のとおり島民の皆さんに「三宅島を復興させるアイデア」を提案しやすいように、その題目となる例題をいくつかあげてみました。

(例)

- ・現在の避難生活のなかでも三宅島民がこうすれば元気になれるアイデア
- ・三宅島に帰って生活を始めていくなかで、こんなことをすれば楽しい島の生活が出来るアイデア
- ・お年寄りが三宅島で不自由なく楽しく過ごせることが出来るアイデア
- ・三宅島がこうすれば・こうなれば若者が住みたくなるアイデア
- ・三宅島の小・中学校及び高校がこうなれば・こうすれば児童・生徒に喜んでもらえるアイデア
- ・こんな観光をやれば・目指せば観光客などが増えるアイデア
- ・漁業・農業・商工業・林業について、こんなことをやったり、試したりすれば三宅島全体が潤っていくことが出来るアイデア
- ・三宅島が今後の災害に対しても、こういう体制・準備をしておけば、安心して島で住んでいけるアイデア

などです。上記例題に対してのアイデアを出していただいても構いませんし、例題にはとらわれず「三宅島がこうなればいいな」と思ったことについての幅広いアイデアももちろんお待ちしています。

三宅村復興計画策定委員会事務局

電話 03-5320-7826

ファックス 03-5388-1603

「人と自然にやさしい懐で豊かな村」を目指して

三宅島民の皆さまへ

「三宅村復興基本計画」を創るのはあなたです。

現在、三宅村復興計画策定委員会において三宅島の復興に関する計画を検討していますが、本委員会では島民である皆さんのアイデアを取り入れた「復興基本計画」にしたいと考えていますので、皆さんの幅広いアイデアをお待ちしています。(どんなことでも構いません。) なお、名前等の公表は一切いたしません。

三宅島を復興させるためのあなたのアイデアを下記ファックスにお寄せください。

FAX番号

03-5388-1603

*ファックス送信が困難な方は、三宅村新宿総合事務所宛に郵送でも構いません。また、メールでも受け付けます。(メールアドレス miyake_c@miyakemura.com)

| | |
|----------------|--|
| ○ 受付期間 | 平成14年3月1日(金)～4月30日(火)まで |
| ○ FAX受付時間 | 24時間 |
| ○ 記載していただきたい事項 | 住所、氏名、年齢、連絡先電話番号を明記。 |
| ○ お問い合わせ先 | 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第1庁舎南41階 三宅村新宿総合事務所 復興計画担当課内 三宅村復興計画策定委員会事務局 <電話番号> 03-5320-7826 |
| | |

—ファックス送信状—

(FAX番号 03-5388-1603)

| | |
|-------------|--|
| 三宅島住所 | |
| 現住所 | |
| 氏名 | |
| 連絡先 電話番号 | |

◎わたしの三宅島復興に関するアイデア等

郵便局からのお知らせ

三宅島に発着する郵便物の取扱について

三宅島郵便局長
坪田郵便局長

平成14年3月11日より、東京と三宅島間の郵便物の取扱を次の通り開始しましたのでお知らせいたします。

1) 三宅島から発送できる郵便物及びその取扱

(1) 取扱郵便物

ゆうパック（小包）

『ゆうパック』のみの取扱とし、郵便料金はゆうパックをお届けの際、受取人様からいただく「料金着払」扱いとします。

(2) 郵便物は貨物船に搭載し、原則、三宅島には 火・木・土 入出航となります。

(3) 三宅島での郵便物取扱受託者

東京都三宅島三宅村坪田5017

有限会社 七島商事 代表者 遊佐 文雄

2) 三宅島・島内あてに発送できる郵便物及びその取扱

(1) 取扱郵便物

ゆうパック・書留・手紙・ハガキ

(2) 貨物船は東京芝浦を、原則、月・水・金 出航となります。気象の状況、災害復旧工事の進み具合による貨物船の配船計画変更もあり、お届けするまで相当日数がかかることもありますので、肉・鮮魚・野菜等の「なまもの」は送付できませんのでご了承願います。

(3) 宛名の記載方法

「避難先へ転送する郵便物」と「三宅島・島内あて郵便物」と区別するため三宅島あて郵便物は、必ず下記の表示をして差し出すようお願いします。

[記入例]

東京都現地災害対策本部気付

〒100-1211 三宅島三宅村坪田×××

○○○建設 三宅島事務所

郵便 太郎 様

(4) 配達方法

三宅島・島内での郵便物は原則として各事業所へ配達しますので、宛名を記入する際は事業所名を漏らさないようお願いいたします。

一連絡先一

（有）七島商事 04994-6-1252

三宅島・坪田郵便局臨時出張所

0120-380-646（無料）

離職者支援資金

木

生活資金をお貸しします

たときに



失業によって、
生活の維持が困難となった世帯へ。

離職者支援資金

■ 貸付対象 次の要件の全てに該当する場合に貸付が受けられます。

①生計中心者の失業によって生計の維持が困難となった世帯であること

※失業前において生計中心者が家計を支えていた実績が必要です。また、多額の預貯金を保有していないことなどが要件となります。

②生計中心者が就労することが可能で、求職活動等を行っていること

※健康な状態で新たに仕事に就くための努力をしていることが要件となります。

③生計中心者が就労することにより世帯の今後の生活の見通しが明らかなること

※生計中心者が就労してもその収入では生計が維持できない場合やあまりにも多額の負債を抱えている場合は貸付対象とはなりません。

④生計中心者が離職の日から2年（特別の場合3年）を超えていないこと

※「特別の場合」とは、就労のための技能習得等を行っている場合です。

⑤生計中心者が雇用保険の一般求職者給付を受給していないこと

■ 貸付限度額 月額20万円（単身世帯は10万円） ■ 貸付期間 12か月以内

■ 貸付金の利率 年3%

■ 連帯保証人 原則として2名の連帯保証人

■ 貸付の償還 貸付期間終了後6か月間を据置期間（無利子）とします。据置期間経過後5年以内で償還をしていただきます。

詳しくは、裏面の問い合わせ先、都道府県社会福祉協議会、または市区町村社会福祉協議会にご相談ください。

離職者支援資金貸付条件

| 種類 | 貸付限度額 | 据置期間 | 償還期限 | 備考 |
|---------|-----------------------------------|-------|------|---|
| 離職者支援資金 | 月額200,000円以内 (単身世帯は100,000円以内) | 6月間以内 | 5年以内 | 貸付期間:1年 貸付総額2,400,000円以内 (単身世帯1,200,000円以内) |

貸付期間の考え方

「離職の日から2年(特別の場合は3年)以内の1年以内の間」ですが、1年以内の考え方は次のとおりです。

【参考例】自営業を12年8月31日に廃業し、14年4月に申し込んだ場合



必要書類は、下記のものです。借入申人は、下欄の「事項」ごとにその右に示すいずれかの書類をそろえてください。同じ書類が重複する場合は1部で結構です。

なお、添付する書類をお持ちでない場合は、市区町村社会福祉協議会に相談してください。

| 対象 | 事項 | 添付書類(例示) |
|--------------|--|---|
| | 世帯の状況が明らかになる書類 | 住民票(写)(世帯全員分:発行されてから3ヶ月以内のもの) |
| | 失業前に収入状況があったことが明らかになる書類 | 源泉徴収票(写)、所得税の確定申告書(写)、雇用保険受給資格者証(写) |
| 借入申人が用意するもの | 失業した時期が明らかになる書類 (失業後2年を超えた者が借入申込をする場合は※印の書類をさらに添付してください。) | 離職票(写)、適用事業所全喪届(写)、雇用保険受給資格者証(写)、個人事業の廃業届(写)、退職辞令(写)、離職直前の雇用主の発行する離職証明、健康保険任意継続被保険者証(写) ※技能修得等を証する書類 |
| | 現在の求職状況が明らかになる書類 | 求職受付票、雇用保険受給資格者証(写) |
| | 雇用保険の一般被保険者だった者に係る求職者給付の受給資格が明らかになる書類 | 雇用保険受給資格者証(写) |
| 連帯保証人が用意するもの | 資力が明らかになる書類 | 住民税課税証明書 |

詳しいお問い合わせは下記まで

三宅島社会福祉協議会

〒162-0823

新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ10階

電話 03-3235-5730



漁協からのお知らせ

14.4.1

(平成13年12月1日付三宅村広報で通知済ですが再度お知らせします。)

○組合情報の掲示板コーナー設置について

避難先組合、都漁連、三宅村の協力により、三宅島漁業協同組合の情報掲示板コーナーを8カ所設置いたします。

お出かけの際には、是非掲示板をご覧下さるようよろしくお願いします。

| 協力機関名 | 設置場所 |
|----------------|---------------------------------|
| ① 下田市漁業協同組合 | 下田市外ヶ丘11 |
| ② 式根島漁業協同組合 | 新島村式根島935 |
| ③ 波浮港漁業協同組合 | 大島町波浮港1 |
| ④ 東京都漁業協同組合連合会 | 港区港南4-7-8都漁連水産会館2F |
| ⑤ 三宅村新宿総合事務所 | 新宿区西新宿2-8-1 都庁第1本庁舎41F-S |
| ⑥ 三宅村東京事務所 | 港区海岸1-13-17 東京都公文書館4F |
| ⑦ 三宅村立川事務所 | 立川市緑町3233-2 東京都立川地域防災センター内4F |
| ⑧ 三宅島漁協東京臨時事務所 | 港区港南4-7-8都漁連水産会館2F |

★組合員のみなさまからのお知らせ・伝言は、三宅島漁協で受け付けます。

受付先：三宅島漁協東京臨時事務所

TEL：03-5783-2181 FAX：03-5783-2182

『組合員一丸となって、

長期化している避難を乗り越えよう！！』

第15回災害対策理事会決定（H14.3.23開催）

①次の操業者を募集します。希望者は、漁協まで連絡して下さい。

| 漁業種類 | 期日 | 備考 |
|-------------|-------|---------------|
| トサカノリ（個人操業） | 4月10日 | 解禁日、水揚げ港は、調整中 |
| トコブシ（共同操業） | 4月10日 | 解禁日は、未定 |

②イセエビ漁解禁日：4月2日（口止めについては、各掲示板コーナーに告示する）

平成14年度

三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館 行事のご案内

三宅島 2000・2001 年噴火の火山活動はいまだに続いています。アカコッコ館は一時閉館を余儀なくされていますが、都内で会場をお借りして行事を開催します。

■ 「アカコッコ館自然講座」

三宅島の自然の特徴について、テーマごとに学ぶ講座です。

■ 「ボランティア自然ガイド養成講座」

自然の見方や野外で人に伝えるための技術を、実際に体験しながら学ぶ講座です。
いずれも参加費は無料。皆様の参加をお待ちしています！

| 開催日時 | 行事名 | 内 容 | 予約／定員 | 会 場 |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|------------|------------|
| 2002年4月13日(土) 14:00-16:00 | アカコッコ館自然講座① | 三宅島の野鳥 | 予約不要／定員なし | オリンピックセンター |
| 2002年5月18日(土) 14:00-16:00 | アカコッコ館自然講座② | 三宅島の森林 | " | 日本野鳥の会 |
| 2002年6月8日(土) 14:00-16:00 | アカコッコ館自然講座③ | 三宅島の火山活動と 2000年噴火 | " | 日本野鳥の会 |
| 2002年7月20日(土) 14:00-16:00 | アカコッコ館自然講座④ | 三宅島の海の生き物 | " | 日本野鳥の会 |
| 2002年8月17日(土) 14:00-16:00 | アカコッコ館自然講座⑤ | 三宅島の将来とエコ ツーリズム | " | オリンピックセンター |
| 2002年10月19日(土) 14:00-16:30 | ボランティア自然ガイド 養成講座① | オリエンテーション &自然体験 | 要予約／定員 20名 | 日本野鳥の会 |
| 2002年11月16日(土) 14:00-16:30 | ボランティア自然ガイド 養成講座② | バードウォッチング の楽しみ | " | 日本野鳥の会 |
| 2002年12月21日(土) 14:00-16:30 | ボランティア自然ガイド 養成講座③ | 自然のしくみと観察 マナー | " | オリンピックセンター |
| 2003年1月18日(土) 14:00-16:30 | ボランティア自然ガイド 養成講座④ | やってみよう自然ガ イド | " | オリンピックセンター |
| 2003年2月15日(土) 14:00-16:30 | ボランティア自然ガイド 養成講座⑤ | 自然ガイド実習 | " | 日本野鳥の会 |

※雨天の場合も実施します。

□問合せ先：三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館／担当 山本

財団法人日本野鳥の会サンクチュアリ室内

〒151-0061 渋谷区初台1-47-1 小田急西新宿ビル1F

TEL 03-5358-3517 FAX 03-5358-3608

□申込：電話またはFAXで、住所・氏名・電話番号を上記までご連絡下さい。

□会場：国立オリンピック記念青少年総合センターおよび日本野鳥の会会議室(開催日によって
会場が異なりますのでご注意下さい)

□会場までの交通：

国立オリンピック記念青少年総合センター：小田急線「参宮橋」駅下車 徒歩5分

(財)日本野鳥の会：京王新線「初台」駅下車 中央口より徒歩2分



農協だよ!

特別号

発行：東京島しょ農業協同組合 三宅島支店

J A共済からのお知らせ

組合員の皆様におかれましては、お元気でお過ごしのこととご推察申し上げます。

さて、三宅島の噴火災害に伴う全島避難が長期化しておりますが、それに伴いお客様から様々なご質問をお受けいたしております。それを踏まえ J A共済といたしましては下記のとおり対応させていただきますので、お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 「払込猶予」期間の継続について

現在実施中の共済掛金「払込猶予」特別対応につきましては現在も災害が続いているので引き続き対応させていただきます。したがいまして当該期間中は掛金をお支払いだから契約が失効する事はありません。

特別対応期間中の掛金未納分については皆さんのが避難指示解除後、帰島された段階で改めてご連絡申し上げます。

2. 共済掛金について

共済掛金につきまして、現在お客様に掛金のお知らせをいたしておりません。これは、先程も一部触れましたが「払込猶予」の特別対応を実施しており、共済掛金の払込をいたしかねない事を基本にしているからです。しかしながら「掛金をためてしまうのは大変なので払っておきたい。」というお客様につきましては金額をお知らせいたしておりますので下記連絡先までお問い合わせ下さい。

3. 「雨漏り」(屋根の腐食等)について

噴火による火山灰、火山ガス等が原因と思われる屋根の腐食等による損害が発生しています。J A共済としましては現在災害継続中であり、この先も引き続き損害拡大の可能性が考えられます。そのため現時点では査定を行わず最終的(避難指示解除後)に被害状況を総合的に査定し適正な損害割合に基づき、その損害に対して共済金をお支払いたします。また、職工組合より被害にあわれた家屋の状況写真(屋根)が送付されておりますので共済金請求の際まで大切に保管してください。

4. 家財道具の持ち出しについて

4月から定期的な一時帰島が実施されます。この際、家財主契約の契約者に対して家財家具を持ち出されたとしても査定には影響しませんのでご安心下さい。

先程「雨漏り」のところでも触れましたが査定は皆さんの避難解除後帰島された段階で行います。また家財の被害につきましては申告制となり避難解除後申告していただく事になります。

お問い合わせ先

東京都渋谷区代々木二丁目10番12号 J A南新宿ビル四階
東京島しょ農業協同組合 三宅島支店

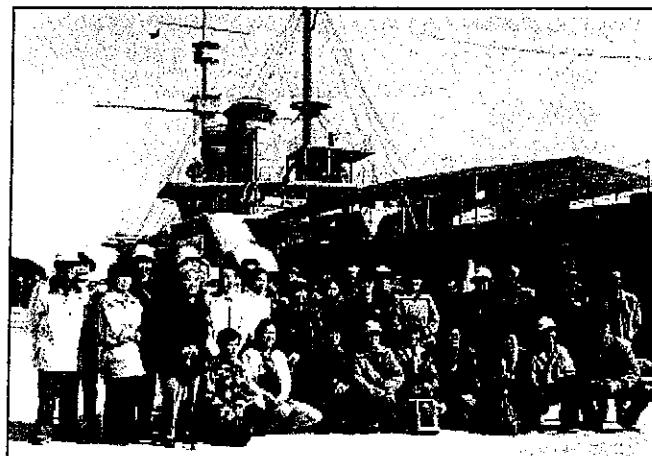
電話 03-3320-0323



城ヶ島の散策とイチゴ狩りに行きました

昨年秋の勝沼ぶどう狩りに続いて、今年は陽春の三浦半島に足を伸ばしてイチゴ狩りを楽しみました。

3月9日(土)、素晴らしい天気に恵まれ、総勢53人で8時15分、八王子駅(南口)を出発。国道16号線から横浜横須賀道路に入り、予定よりも早く9時50分最初の目的地、横須賀の三笠公園に到着しました。広々とした公園にはバスを連ねて沢山の人が訪れていました。この公園には日露戦争で活躍した「戦艦三笠」が保存されていて、思い思いに公園を散策したり、グループごとに記念写真を撮ったりしていました。



やがて車窓はベタ凪の三浦海岸を左に見ながら、一路三浦三崎に。城ヶ島大橋を渡るとやがて北原白秋がこよなく愛した詩情豊かな城ヶ島に到着しました。昼食は「鮪づくしコース」で舌鼓を打ち、食後は思い思いに海産物店に入って買い物をしたり、海辺の散策を楽しんでいました。また島の西側にある城ヶ島灯台に登り、遠く房総や伊豆の山並みを望みながら青い海原の先、三宅島の空を眺めて、しばし郷愁に浸つた方もいたことでしょう。

最後の目的地、津久井浜観光農園に着くと周り一面がビニールハウスに一変、大勢のイチゴ摘みの人々で賑わっていました。私たちもその中の大型ビニールハウスに入って、三浦の春の味覚イチゴを存分に楽しみました。

帰りのバスの中では、島自慢の島節や十八番が飛び出し、カラオケで時間を忘れ予定時間よりも早く夕方5時半頃八王子駅(南口)に到着しました。

皆さん本当に疲れ様でした。

**来場者紹介**

- 次の方々が遠路のところ当農場を訪ねてくださいました -

【見学等】

- ・八王子警察署長 河口氏 外4名
- ・東京都災害対策担当部長 原田氏 外2名
- ・八王子市・鎌田保次さん
- ・沖山真人さん(八王子市別所在住:阿古)
- ・奥住さん(三宅児童・生徒支援センター)

【取材等】

- ・毎日新聞 小林記者
- ・NHK報道局 片山記者
- ・天皇皇后両陛下御行幸啓取材の報道関係者の方々

(順不同)

三宅島「げんき農場」だよりのバックナンバーは、三宅村のホームページ「村民の広場」の「げんき農場情報」でもご覧になることが出来ます。こちらでは掲載写真がカラーでご覧いただけますので、インターネットをご利用できる方は是非ご覧下さい。

「村民の広場」アドレス → http://www.miyakejima.gr.jp/info_miyake/

三宅島「げんき農場」だより

発行元 三宅島「げんき農場」
所在地 八王子市宇津木町236-1
Tel&Fax : 0426-27-4355
e-mail : genki-farm@nifty.com

ただただ感激いたしました

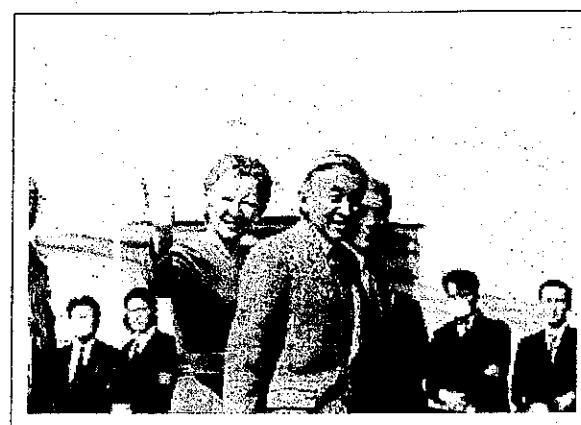
3月18日午後1時41分、天皇・皇后両陛下が「げんき農場」に行幸・啓になりました。全員を親しくご慰問、ご激励なさいました。

強風が吹き、土ぼこりが舞い上がる中、管理棟前で当農場の概要説明を受け、高遠桜の咲き誇る下を通って農場に向かわれました。



農場では44名の場員がそれぞれ、開墾作業、アシタバ苗の植付け、ジャガイモ植付け作業、それにワケネギの分球作業などに分かれて作業をしていましたが、場員一人一人が親しく優しいお言葉を賜って、しばし感涙にむせんでいました。

緊張の中にも、ただただ感激のひと時でした。両陛下は、場員、関係者全員のお見送りの中、午後2時30分お帰りになりました。



写真提供(上段左・中段左・下段右):八王子市・鎌田氏

場員の声

「技術成果発表会に参加して」

東京都は農林水産技術の振興・発展のため、職員による技術成果の発表会を開催しています。今年はその発表会が2月21日(木)立川の農業試験場で開かれました。今年は三宅島に関する研究が多く、お招きを頂いたので農場からは4名が参加いたしました。

発表された演題10項目のうち三宅島に関連した発表は、『三宅島降下火山灰の特性の解明と農業振興対策』- 三宅島園芸技術センター・矢沢宏太さん。『人工衛星で見る三宅島噴火による森林被害状況』- 林業試験場・西澤敦彦さん。それに農業普及センター三宅支所長・山岸明さんの『帰島後の種苗確保に向けて八王子の大地を耕す<三宅島げんき農場の取り組み>』の3項目でした。

山岸さんは投影機を使い、また配布した発表資料にも写真や資料を取り入れて「支援チーム」の活動を中心に、三宅特産の赤芽芋・アシタバの種苗確保に向けての背景や活動成果などについて詳しく発表していました。

それに農場の開設に当たっての圃場整備、開設後の肥培管理や雑草対策、中でも特に昨年の記録的な猛暑と干ばつに対する取り組み、私共場員の日常の活動内容等についても披露していました。これを聞いて、参加した場員一同深く感動するとともに、このげんき農場の開設が三宅島の避難島民のために本当に役立っていると感じました。

今回の発表演題では3人の方が三宅島をめぐる問題を取り上げて研究され、その熱意と関心の大きさに感動いたしました。

改めて今回の発表会に参加して良かったと思っています。

「初春の陽射しの中で」

臼井 久子 (八王子市別所在住:神奈)

三宅島げんき農場で働き始めてから早いものでもう5ヶ月が経ちました。始めのうちは東京の知らない人達が大勢乗っているバスでげんき農場に通うので不安が沢山ありました。

しかし、島にいた時も坪田まで毎日バスで通勤していたし、今ではげんき農場に来ると三宅の人達に会えてお話しが出来るので三宅島にいるような気がしています。農場の皆さんと一緒に働いたり、昼休みの時間のおしゃべり、それにぶどう狩りなどの楽しい日々を過ごしています。

先日は初春の陽射しの中で草花の種蒔き、球根、苗の植付け作業をしました。どの様な花が咲くのか今から楽しみにしています。

昨年の10月からげんき農場で働くことができて、本当に良かったと感謝の気持でいっぱいです。これからも元気で働いて、一日も早く皆さんと一緒に、輝く太陽と青い海原に囲まれた三宅島に帰る日が来ることを願っています。



小笠原ミドリ
(東大和市在住:坪田)

- ・目を見張る 農場一面の いぬふぐり
- ・つらきこと 追われる日々にも 桜だより
- ・春がすみ 三宅は近く 遠くして
- ・夏の花 思い描いて 種子を蒔く
- ・けむさにも 耐えてぬくもる 春烟打ち
- ・春をみる 一雨毎の 農場に



縁の島めざし

平成十四年二月一日（村民の日）に江東区夢の島に三宅島「ゆめ農園」の開園式を行いました。



本農園は「げんき農場」で都内に出来た所が三宅島島民の強い言葉があり各方面からのご意見がございました。大きな農園も島したい島有の花卉、化苗木等を

生産し、帰島後の速やかな當農再開と三宅島の緑化に貢献するとともに、「ゆめ農園」という名前にもあるように緑と花でいっぱいの夢に満ちた農園にしたいと考えています。

発行元
東京都江東区
夢の島3番地
三宅村「ゆめ農園」
電話
03-3522-6680
(FAX兼用)

和やかに頑張ります。

世界に類の無い大量の火山ガスは減少傾向にあるが未だ噴出が続き、火山ガスや泥流の被害により「島の緑」は減つてしましました。そこで、噴火災害により失われた「ゆめ農園」を江東区夢の島にある旧江東区清掃工場跡地に一月十五日から開園することになりました。

区内での雇用場所というわけで十二月十五日より定員三十人

まれ小春日和の中、各関係機関の方々にご出席いただき、盛大に行われました。

農園の方は、寒さの厳しい年明け早々よりご好意により提供していただきましたダンプカー二百十台に余る大量の土を一人一人が鍬で平らにし、小石一つ一つ拾い集める農地作りから始まり、パイプハウス十二棟の中では、小さなポットに納められた「苗木」の育成の第一歩を踏み出しました。

また「島に縁」を実現するための「苗木の育成」に必要な知識や技術を習得するたに農業試験場江戸川分場での体験学習を重ねながら、なれない作業を皆で和やかに楽しく頑張っています。農園の入り口には、遠く輕井沢の有志の方から寄贈された五百株の花の苗が定植されて春の香りを漂わせ、少しずつですが「ゆめ農園」らしくなってきました。

A black and white photograph capturing a group of approximately ten individuals, mostly men, gathered around a large, circular stone structure. This structure, which appears to be a well or a significant archaeological find, is constructed from large stones and has a flat, open top. The people are dressed in dark, modern clothing, some in jackets and trousers, others in more casual attire. They are positioned at various points around the structure, some looking down into it, others standing by its side. The background features a vast, open landscape with rolling hills or mountains under a clear sky. The overall scene suggests a historical or archaeological site being examined or documented.

ご支援くださつた多くの機関
のご好意を無にする事のない
よう、作業員一同努力、邁進す
る所存です。今後とも倍増のご
支援ご鞭撻をお願い申し上げま
す。

農園長
佐藤
利吉

春・夏に向けての作業内容



タマシダの株分け

ハウス内では、約二十cmの高さに培土を盛り土した床で種苗確保を目的としたレザーファンタマシダの栽培や切花用クルクマ十七品種を選定した本格的な展示栽培と、花き・緑化用植物として、コンテナを利用したガクアジサイ・スダジイ・ヤブツバキの苗作りやドラセナ等の葉植物・サルビア等の花壇用苗の栽培に取り組みます。

屋外では、東西六十m南北二十五m(約千五百m²)の大きな花壇を作り、五月下旬頃より花が咲くよう中央にブルーサルビア、それを取り巻くようにサルビア、外周にはマリー・ゴール



小型花壇の整備



ガクアジサイの苗作り

ドやハナスベリヒュの植付けを行ない、秋冬にも花が咲くように植え替えも行います。また、所のお花畠のエリアを作りワילדフラワーの種蒔きを行いました。

花壇に隣接した場所で大小三ヶ樹園を計画しています。

ゆめ農園までは

JR京葉線又は地下鉄有楽町線

東京臨海高速鉄道りんかい線

都バス 東陽町から新木場行き夢の島下車

徒歩約十五分

新木場駅下車
徒歩約十五分

ゆめ農園案内図

